

	箇所	ご意見	提出者	事務局からのコメント
No	議事 1（山岳トイレ等に関する検討課題の整理）			
1	資料 1 の「3. 広報、普及啓発」 「・尿専用のピーボトルの存在や使用方法等について、情報発信し、販売方法等を関係事業者と調整を進める。」	尿が植物を損傷する具体的な基準や状況を教えていただきたい。尿は無菌であると思っていますが、尿がそこまで植物を損傷する事例を私は大雪山で知りません。登山道上で排尿があったとしても、一雨でなくなる状況であり、集中して排尿される場所があるわけでもありません。これも植物保全のためであるならば、昔から行われているように物陰でバラけて行く、で問題ないと考えます。 「尿まで持ち帰れ」と言われる国立公園、というのは異常です。よほど原生的な環境で世界的にみても貴重性が非常に高く、そのための人数制限も行うような特殊な環境であればしょうがないかもしれませんが、日本の国立公園にそのような場所はありません。これは環境省職員の自己満足ではないでしょうか。過去には山小屋のし尿を登山者に運搬させる計画を考えていた行政職員もいました。「登山者がきれいにする国立公園」と伝えたかったようですが、客観的にみると「他人のうんこを運ばせる国立公園」です。このような普及啓発は大雪山の魅力が低まると考えます。	北海道山岳整備 岡崎氏	ピーボトルの普及実施については第4回部会時の資料から記載がありましたが、十分に議論・同意された内容ではないことと、現時点では部会として具体的に組み込まれている内容ではないと考えられるため、検討状況の記載からは一旦削除しました。
2	資料 1 の「2. 施設の維持・改善」 4)ヒサゴ沼避難小屋付帯トイレの改善策 5)上ホロカメットク山避難小屋付帯トイレの改善策	ヒサゴ沼、上ホロについても、改修の検討のためには利用状況の把握が必要では。	北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏	検討課題とされている、「関係者間での再整備に向けた検討」の中で、利用状況把握についても検討できればと考えます。 なお、ヒサゴ沼避難小屋付帯トイレの改善策における実施・検討状況について、検討事項は上ホロカメットク山避難小屋付帯トイレの改善策と同様であることから、記載を修正しました。
3		携帯トイレの普及について、以前より部会では、場所によっては適切な方法による野外排泄も選択肢としてあるのではとの意見があります。ここに検討課題としてあげることはなりませんが、部会で議論が必要と思っています。	北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏	山岳部でのトイレマナーに関して部会での議論や整理も今後検討したいと思います。
4	資料 1 の 1.（2）2)沼ノ原大沼野営指定地	取組主体、2024(R6)度の取組予定について追記	山のトイレを考える会 小枝氏	No. 7 と併せて、いただいた内容を反映します。
5	資料 1 の 1.（2）4)美瑛富士野営指定地	携帯トイレブースの維持管理（協働方式）体制及び今後の実施について追記	山のトイレを考える会 小枝氏	内容を鑑みて、追記いただいた箇所からは削除し、別紙「大雪山国立公園山岳地域におけるトイレ等設置状況」の携帯トイレブースNo.4に内容を反映しました。
6	資料 1 別紙●携帯トイレブース <常設>No,1「旭岳石室携帯トイレブース」	実際に利用されているか疑問であることから、課題に「当該場所での今後の設置継続の必要性について整理が必要。」追記してはどうか。	山のトイレを考える会 小枝氏	ご意見を北海道上川総合振興局へ共有し相談した結果、現状で利用度が低いのは事実だが、R3年度に国交付金を用いた園地改修事業の一環でトイレブースも手直しをしており、またロープウェイ駅舎が近くにある中で石室を含めて当該場所に必要かどうかが将来的な課題になるとの見解となったため、当該箇所について次の通りの修正としました。 ・課題欄に「石室を含めた当該場所での今後の設置継続の必要性」を追記 ・備考欄に、R3年度に交付金事業で改修実施している旨追記
7	資料 1 別紙●携帯トイレブース <その他検討・計画中>	沼ノ原大沼の対応方針に「R6年度、山のトイレを考える会が、組織内検討の為に現地調査を計画」を追記	山のトイレを考える会 小枝氏	別紙の携帯トイレブース<その他検討・計画中>の項目自体が、検討課題の整理1.(2),(3)と内容的に重複しているため、前者を項目ごと削除して後者へ統一させました。
	議事 2（大雪山 N P における山岳トイレの配置基準の検討について）			
8	全体について	今回事務局(環境省)から提案のあった「山岳トイレ等の検討、議論の前提となる中長期的な全体配置の見直しが本来必要である」という主旨や、「山岳トイレの配置計画の検討や課題検討には先ず配置基準について検討・作成が必要である」という主旨が観念的であり具体的イメージが描けません。構成員へ、必要性についても具体的に判り易い提案説明が欲しいと希望します（書面会議の弊害です）。大雪山の山岳トイレ等の検討では、既に5回の検討作業部会で各箇所の具体的課題が明らかになっており、具体的課題を克服・改善する施策手段・方法等の検討に苦慮しているところで。今回の提案のあった「配置基準」作成がただ単に書面上の構築に過ぎないのではないかと危惧します。新たに作成する提案の「配置基準」が今後の各課題箇所の具体的な検討・改善にどのように役立つものなのか、必須のものなのかを議論・協議し、作成後の課題解決のイメージを共有したいと希望しています。配置基準作成が、いまさら議論・協議に多大な時間を必要とするものならば、改めて作成することに反対する場合もあります。	山のトイレを考える会 小枝氏	前回第4回部会において、山岳トイレ問題への具体的な対策や携帯トイレの使い方の議論の前に「山岳トイレの配置計画が優先的に議論されるべき」「全体の配置や全体像を見て考えていくことは重要」といった議論がなされており、その趣旨を踏まえて、配置計画を考える上で最も重要と考えられる配置基準をまず検討するべきではないかとの考えに基づき今回議題を設定しました。 ご意見の通り、進め方や考え方の議論や認識共有が部会内で未だ十分でない部分があると思いますので、本検討と併行して今後の部会で議論を深めていければと考えます。
9	【趣旨】の＊山岳トイレ等に関する検討課題の整理について	「大雪山管理水準は「利用体験(グレード)」と「環境保全」の2軸である。また「大雪山を体験すること」「施設等を使用する」は同じ「利用」という言葉になるが意味が違うので極力分けて使うべきであり、「自然環境保全及び適正な利用体験 環境を確保する。」に変更してはどうか	山岳レクリエーション管理研究会 山口氏	いただいた主旨を踏まえ、用語に関しては追って精査します。
10	1. 自然環境や景観への影響の配慮について	1-4 を「沼・沢・湿地 および水場 など、し尿の負荷をかけてはいけない場所」のとおり下線部を追記してはどうか	山岳レクリエーション管理研究会 山口氏	No,11のご意見とあわせて、「沼・沢・湿地・水場などで、し尿と流水の影響が懸念される場所」に変更を検討します。
11	1. 自然環境や景観への影響の配慮について	自然環境への影響において、融雪による流水の影響も加味すべき。	北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏	同上
12	項目の追加について	優先順位の2番目として、以下の基準を追加してはどうか 2. 利用体験への配慮 2-1 利便性確保は自然環境保全の前には優先ではない（1-1の再掲） 2-2 トイレ施設は自ずと処理容量がありこれを上回る使用は制限される	山岳レクリエーション管理研究会 山口氏	配置基準案の項目への反映を検討します。

	箇所	ご意見	提出者	事務局からのコメント
13	2. 位置関係や利用状況について	2-4 を「大雪山グレード（≒利用体験ランクの低い数字に丁寧に配置）」のとおり下線部を追記してはどうか	山岳レクリエーション管理研究会 山口氏	同上
14	2. 位置関係や利用状況について	2-6 を「登山者数と利用制限の可否」のとおり下線部を追記してはどうか	山岳レクリエーション管理研究会 山口氏	同上
15	4. 利用環境の確保について	【趣旨】の意見と同意見により、「使用環境の確保」に変更してはどうか。	山岳レクリエーション管理研究会 山口氏	同上
16	進め方の項立てについて	上記は基準項目であり、別途進め方を項立てしてはどうか 7. 進め方 ・現状の避難小屋および野営指定地等の位置や規模は従来の利用形態から設定されたもので、将来に渡って固定されるものではないことを前提に議論 ・技術的課題（施設設置）だけでなく、ソフト的課題（利用制限、使用料金徴収）など合わせて検討していく。 ・トイレ部会以外にメンバー限定で作業部会を設置してはどうか（環境省さんだけでは地の利が分からないと思うから・・・）	山岳レクリエーション管理研究会 山口氏	同上
17	2. 位置関係や利用状況 2-4 大雪山グレード（低い数字に丁寧に配置）について	「グレードの低い数字に丁寧に配置」という配置方法に反対します。 これが続けた場合、利用者にとってありがたいことかもしれませんが、管理に多大な労力が必要となります。植生復元や損傷防止に必要なのは登山道上のトイレブースではなく、こまめな登山道管理です。 また、登山道上にトイレブースが点在する状況は景観を変えてしまう、という側面があることも管理者として視野に入れ、景観保全も考えた管理をする必要があると考えます。 利便優先ではなく生態系保全を優先し、どの程度の植生損傷があるのか、登山道侵食と比較するなど、考慮が必要だと考えます。	北海道山岳整備 岡崎氏	配置基準案の項目には優先順位付けが必要と考えており、本意見はその優先順位に対する意見と受け止め、今後の検討に活かします。
18	2. 位置関係や利用状況 2-4 大雪山グレード（低い数字に丁寧に配置）について	大雪山グレード(低い数字に丁寧に配置)の丁寧の意味が分かりません。	北海道上川総合振興局	グレードの高い区間と比べて、低い区間では一定の基数や間隔となるようにすべきではとの意味でしたが、文言や項目としての優先順位等は今後検討します。
19	全体について	事務局案の配置基準の検討は、携帯トイレブース設置を目的としたものではないでしょうか。現時点で最初に取り組むべき課題は、公園全体を見据え、具体的に5箇所の常設トイレの処理方式や管理体制の構築を検討するべきではないかと考えます。それと並行して、携帯トイレブース等の設置を検討するべきだと思います。公園管理運営計画には、現時点では課題の多い常設トイレより携帯トイレの方が野外へのし尿の排泄防止に対して有効な手段と記載ありますが、常設トイレの継続的な維持管理に取り組む体制の構築が重要と思います。	北海道上川総合振興局	本配置基準案は常設トイレも含めた中長期的な配置基準を示すことを想定したのですが、現実的な課題への対処という点でご意見の通りでもあり、特に常設トイレの継続性確保に関しては部会内外での検討促進が別途必要と考えています。
20	3. 維持管理体制の確保について	3-2、3-3の項目は3-1の維持管理方法が適切であることに集約されるのではないのでしょうか。	北海道上川総合振興局	項目立てや文言を改めて検討します。
21	4. 利用環境の確保について	この項目全てについて、都市公園のトイレとは違うので、考慮は必要ですが、「4 利用環境の確保」として基準項目にする必要はありますか。	北海道上川総合振興局	同上
22	2. 位置関係や利用状況について	現状の避難小屋、野営指定地の位置、環境への影響についても検討が必要。 （補足） 現状の避難小屋、野営指定地の位置関係や利用状況を基準に検討する基準となっているため、その基準となる現状の避難小屋、野営指定地自体がそもそも環境への負荷の高い場所にあれば、そこを基準とするのは危険性が高いのではという観点	北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏	避難小屋と野営指定地のあり方にも関係するご意見であることから、配置基準案2の備考として追記することを検討します。
23	2. 位置関係や利用状況について	先の議事1の指摘事項とも関係がありますが、無人の避難小屋および野営指定地の利用状況の把握について検討が必要。	北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏	ご意見の主旨を踏まえ、配置基準案2の2-6へ登山者数に加えて避難小屋・野営指定地の利用者数を盛り込むなど修正を検討します。
24	基準について	この基準の使い方について、イメージできるものが必要。優先順位づけした場合、常設トイレや携帯トイレの必要性が高い場所をあぶり出すのには適しています。一方で、そこからもれる優先順位が低い場所について、現状では宣言もあるので携帯トイレの使用を推奨することになりますが、対応がそれだけでよいのか、例えば尿尿は埋設し、紙の持ち帰りを推奨するというのは考えられないか、など議論が必要では。	北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏	配置基準の使い方についてはご意見のとおり、今後のトイレ施設整備の必要性が高い場所、ないし低い場所をより客観的に判定していくために用いることが考えられます。今後の部会の場でも議論を深めていければと思います。 山岳部でのトイレマナーについてはNo.3の回答に同じです。

箇所		ご意見	提出者	事務局からのコメント
報告事項				
25	(3) 富良野岳携帯トイレ普及キャンペーン（大連協） 「大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業の推進においては、これまで携帯トイレ持参チラシの掲示や、登山拠点となる温泉施設に携帯トイレ販売の協力を促す等の取り組みを実施してきた。そのような中、これまでの関係機関による取組では、成人による考え方が主流となっていたことから、若い世代や未だ利用する機会のない人への訴求が課題の一つとして考えられる。」の点について	若者への普及啓発については慎重に検討すべきと考えます。自然環境に接する場合、「携帯トイレの使用が絶対」という認識は、かえって自然保全の本質を見失うことにもつながる可能性があります。自然環境でのトイレ作法の中で、携帯トイレという手法もある。という多々ある保全の選択肢の一つ、という認識が必要だと考えます。一つのやり方が正しいと啓蒙することこそ、「成人における考え方」となってしまうように見えます。	北海道山岳整備 岡崎氏	本事業を実施するにあたり、携帯トイレ使用が絶対という考え方に基づく啓発は行っていないが、山岳部でのトイレマナーの啓発については、携帯トイレ普及宣言に基づく進め方等を今後部会場で議論しつつ適宜見直しを図っていくことができればと考えています。
26	(4) 白雲岳避難小屋付帯トイレ等の再整備について（環境省）	現在北海道山岳整備として白雲岳避難小屋及びトイレ管理を行いつつ建築士と大工に現地調査を依頼し、状況調査を行っています。 前回北海道山岳整備が出した白雲トイレの改善案が実施できるかどうかを専門家に確認するための依頼です。冬までには白雲トイレ、忠別トイレの設計に対するポイント、設置に関する課題、管理方法、などをまとめて提出する予定です（設計の作成は業務となるべきなので行いません。どのような設計ができるか、どのくらいの価格でできるか、どのように建てることができるか、具体的な管理方法と資金調達方法など）。	北海道山岳整備 岡崎氏	環境省としても、再整備に向けた可能な処理方法や管理方法等を引き続き検討していく方針ですので、適宜の意見や情報交換ができれば幸いです。
27	(5) 旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果の検証について（環境省） 部会における業務報告について	本年度(令和6年度)を最終年度で実施している「大雪山国立公園旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務」の最終報告書を、本校討作業部会の構成員へ提示する時期は、余裕を持ってお願いしたい。つまり、第6回目の山岳トイレ等検討作業部会が開催される迄に十分な時間的余裕があるように検証業務最終報告書の納入を行うように事務処理の対処をお願いしたいと希望します。各構成員が、最終報告書の内容を吟味し、その内容を参考にして第6回検討作業部会で意見表明する為の事前検討ができる時間的猶予を与えて欲しいと切に希望しています。	山のトイレを考える会 小枝氏	今年度の業務終了後、早急に報告書の取りまとめを実施し、第6回部会開催までに余裕を持って皆様に示せるよう進めていく予定です。
28	事業内容について	【9合目のトイレは今年不実施】および中岳温泉を止めて裾合分岐に【折り畳み式】を採用したのはどういう経緯か教えてください。3年間の実証実験では条件を同じにして3年間の経過を見ると理解していたものですから・・・上記質問は私が4/12の「旭岳周辺登山道における携帯トイレ検証業務に関する意見交換会」を欠席したためであり、またエクセル整理表にも詳細が無かったためです	山岳レクリエーション管理研究会 山口氏	下記の通り東川事務所から山口氏へ回答済みです。 ・9合目ブースについて 4/12の意見交換会の際、ブース内の利用マナーが悪く清掃等の維持管理の負担がかかりすぎること、携帯トイレブースの設置によって景観への支障が大きい事等が意見として出ていた。 また、野外し尿による自然環境への影響や踏み分け道の発生がどれほど発生しているかもデータがないことから、今年度は設置を取りやめ、し尿跡等の調査を実施することとした。 ・中岳温泉を止めて裾合分岐に【折り畳み式】を採用について 意見交換会では様々なご意見があったが、中岳温泉と裾合分岐は距離が近く、両方に設置する必要はないのではないかという声も聞かれた。（そもそも裾合には不要ではないかというご意見もあった） どちらか一方への設置を検討する中で、ガイドの方々のご意見としてはツアー客が多く利用する裾合分岐への設置を希望されていたが、これまでのような形のブースでは設置に適した場所が無いことから、簡易に設置でき、かつ最低限の目隠しができる【折り畳み式】を試験的に設置することとした。本試験で、折りたたみ式による利用面のハードルを検証したいと考えている。 なお、意見交換会ではその場で「こうする」と決まった内容はなく、意見交換で出た様々なご意見を踏まえてコーディネーターのご助言をいただきながら、当所が判断している。
29	中岳温泉への設置について	検討内容の1)携帯トイレブースの設置の※印の中岳温泉について、本年度は未設置であるが今後の設置について検討するとしています。改めて検討されるのであれば、本年度も調査を継続されても良かったのではないかと考えます。設置しなかった理由を教えてください。	北海道上川総合振興局	No,28にも記載したように、意見交換会では中岳温泉と裾合分岐は距離が近く、両方に設置する必要はないのではないかという声も聞かれました。また、検証事業である本事業での設置を検討する際、中岳温泉では過去数年設置していることから利用状況のデータ等がすでに集まっているため、本年度は中岳温泉への設置を見送りました。本業務の結果を踏まえて、旭岳周辺のトイレ設置要否の検討材料とする予定です。
30	3)し尿の痕跡調査について	維持管理費の負担や景観への配慮から今年設置しなかった旭岳9合目について、本年度の調査結果を踏まえて設置要否の検討材料とするとありますが、どの程度のデータが揃ったら設置を検討されるのか、特に目視で判断ができない土壌への影響とはどのような調査内容か教えてください。この箇所については遭難防止の観点から通年で規制ロープ設置しておりますが、ティッシュが時々確認されることは承知しています。	北海道上川総合振興局	土壌調査は今年度、目視によって土壌の荒廃状況等の確認を行っています。携帯トイレブース未設置の状態でし尿痕跡調査を行った結果、現に自然環境への影響（踏み分け道の発生や植生等の荒廃等）が出ているという結果が確認されれば対策を検討する必要があると考えます。 必ずしも携帯トイレブースの設置だけが対策の手段ではなく、注意喚起の実施等も手段の1つとして検討します。

箇所		ご意見	提出者	事務局からのコメント
31	(6) コマクサ平携帯トイレブース維持管理について (NPO法人かむい)	山岳管理に協力金の徴収は必要なことだと考えますが、これは各団体が個別にやることではないと考えます。もし設置するならば、トイレ管理というばんやりしたものではなく、何に、いくら必要か、という計画的な資金管理があり、国立公園管理という公益的な管理として行うべきと考えます。 また、このトイレブースはNPOかむいさんが「独自」にやり始めたことではなかったでしょうか。携帯トイレも期限切れを無料で大量にもらったものだったような気がしますが、今後も無料配布を続けるのでしょうか・・・独自にやり始め、それを「本来は行政側に管理を・・・」というのは土地を借りた管理者として不適切ではないでしょうか。 高原温泉ヒグマ情報センターでも募金（協力金）をお願いしていますが、これはすべて上川地区登山道等維持管理連絡協議会に入り、そこから高原温泉の管理や白雲資材に回っています。国立公園管理の資金を個別団体として扱うべきではないという考えがベースです。 同じく高原温泉では環境省と共同し携帯トイレブースを作成しましたが、その設置管理は北海道山岳整備が担当し、ここには募金や行政資金は使われておりません（ただし、管理主体は環境省となっています）。 将来の管理体制のことも考えると、いろいろな場所にいろいろな財布を作ることは管理の一元化をしにくくなる要素にもなり、個別にやるべきではないと考えます。やるならば、現状は協議会が主体となって行うべきと考えます。	北海道山岳整備 岡崎氏	いただいた意見を報告者へ共有しており、今後の方針については報告者と相談していく予定です。
その他				
32	トイレ管理の在り方の再検討について	大雪山山守隊及び北海道山岳整備として、大雪山国立公園のトイレの在り方を今一度考え直す必要があると思います。 環境省方針としてし尿ゼロを目指す「携帯トイレ普及宣言」に基づく行動になっているようですが、そもそもがトムラウシ南沼野営指定地や美瑛富士避難小屋周辺のトイレ踏み分け道を拡大させないためのものだったと記憶しています。要は踏み分け踏圧による植生損傷を防ぐことが目的であり、私もそのために協力してきました。しかしここ数年は、植生損傷ではなくティッシュの痕跡などが判断になり、また登山者の要望に沿った設置という「植生保全」から離れ、利用者の利便が目的になっているように感じます。また、「し尿ゼロ」を目標とすることはスローガンとしては理解しますが、具体的に実施することは不可能です。ゼロにする方策は管理としては無理のある方向になっていくと考えます。 携帯トイレを使うことは問題ありません。野営指定地などには現状はあったほうが良いと考えます。しかしながら登山道上ではトイレによる植生損傷が激しい場所などはほぼなく、携帯トイレブースという建物を建ててまで管理する必要はないと考えます。利用者には「物陰に隠れて分散して携帯トイレを使え」という案内で十分です。 また利便のための設置になった場合、大雪山のいたるところに設置する必要があることになり、管理に多大な資金と労力が必要となります。携帯トイレブースもトイレも、基本は毎日清掃管理のはずです。特に便槽が一つしかない場合は、それが汚れた場合はそのトイレはもう使えません。携帯トイレは植生損傷を防ぐための策だと考えていますが、植生損傷防止や復元を考えるならば、登山道管理をしっかりとやるべきだと考えます。そのほうが、登山道上の携帯トイレブース管理よりも多くの植生損傷が防げるのは確実です。 上記を見直すためにも、大雪山国立公園の50年後を見据えた利用と管理、生態系の在り方を考え、もう一度トイレも含めた管理の在り方を会議する機会を要望します。 今後の公園管理は利用者からの資金徴収は必須になると思いますが、その管理として大きなものは山小屋・トイレ・登山道です。これらをバラバラに考えるのではなく一元的にとらえ、しっかりした利用料金を取り、それ以上の魅力を感じてもらい、管理に資金が回る状況を作りださねばならないと考えます。現状のようなボランティアベースの管理では公園管理は続きません。また、ドローンなどの技術も発展し、し尿の輸送手法も改善の可能性もありますし、平成30年ころと比べるとインパウンドの対策や評価も必要となってきていると感じます。 携帯トイレ主体の管理ではなく、トイレ改善の管理を目指すべきとも考えます。 トイレ管理の在り方を再検討することを要望します。 以上の考え方をもって、以下の点に意見します。	北海道山岳整備 岡崎氏	・携帯トイレ普及宣言は平成30年に大連協と道内の山岳関係18団体が共同で発出したものですが、これに基づく各取組の進捗管理や見直しは本部会の役割の一つと考えられ、検討課題の整理の3.により進めている整理や検討を活用しながら部会内で議論していくことができればよいものと考えます。 ・山岳トイレ配置の基本的な考え方も、今回議題としている配置基準案の検討等を通して部会内での議論を深めていく想定です。またその中で、トイレ・施設管理の部分をより重視しつつ検討していく必要性が想定されます。 ・協力金や利用料金とその一元化は、登山道や避難小屋管理と併せて、検討を進めていきたいと考えます。